

行政改革大綱前期実施計画H23取り組みに対する意見について
(委員事前意見集約)

体制コード	1-1-1-1 組織機構の再編(部制の廃止、課・係の統廃合等)
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課の反省を踏まえ、後期計画の策定に生かしてほしい。 ・部制の廃止をした事により、目標の事業効果がでたのか24年度末で検討が必要ではないか。 ・内部評価は「D」とあるが、そもそも業務量を把握することは部署により差異があるものの相当困難と思う。 ・組織機構の再編後、状況に応じて速やかに適正な人員の再配置等により、一人当たり業務量の平準化を図るということでのよいのではないか。 ・人員配置に関して、解消は難しいとあるが、出来ないのか、やる気がないのか、一般企業では考えられないと思う。 ・事務系と、現場系では違う、現場系は現場に出れば、事務所には誰もいなくなり、用事が足りない。 ・各部署の業務内容と業務量の把握は、再編した組織・機構の検証に必要であり、適正な人事異動と人事考課の前提であり基本となることから、早急な把握が必要です。 ・部制の廃止に伴い、決裁期間の短縮と行政コストの削減はどの程度図られたのでしょうか。また、「係」単位から「室」単位としたことで、縦割り行政の解消はどの程度図られたのでしょうか。
体制コード	1-2-1-2 定員適正化計画に基づく定員管理の実施
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅な達成が必ずしも良いとは限らないのではないかと。年齢に偏りが出て、将来の人事構想に支障が出るのではないかと心配である。特に、保育士は、統合・アウトソーシングを考えているようであるが、現在の正職員の少なさはいかがなものかと思う。 ・定員適正化計画以上の退職者が出た事により、市民へのサービス低下等の問題はないのか。 ・数値的には目標数を3.6%以上もオーバーしているが、削減出来たから良いのではない。業務に支障をきたすのであれば意味がない。 ・職員数の急激な削減により、広範な大規模災害発生時に市民の生命・財産・健康などを守る十分な体制がとれるのか。災害時に退職職員を活用するなどの制度はあるのですか。なければ検討すべきなのではないか。 ・専門職、技術職の不足が業務に支障をきしていないのか。又全般の行革の計画の中でアウトソーシングや業務委託に移行する項目も多く見受けられるがその進行具合によっては定員適正化計画に大きな影響を与えるが関連しての計画がなされているのか。 ・職員には能力の差がある。機械的に配分すると問題が発生する。 ・人事異動が必要なのか？ ・同じ課にいることにより、エキスパートとして仕事が出来、仕事の処理能力も向上するのではないかと？ ・行政コストの削減において、定員適正化計画に基づき職員数を適正に管理することは、最大効果が見込まれるため重要です。特に、先進地等で実施している分野の民間委託や指定管理者制度の活用を進める事と、組織・機構の再編及び事務事業見直しは継続的に進め、合理化、効率化を図る事が重要です。 反面、中長期的な採用抑制が続くことから、一般行政職で若年層が大幅に減少し、組織の活力低下も懸念されます。年次別の職員数や年齢構成を踏まえ、民間経験者等の中途採用(経験者)試験の取り入れも検討が必要です。
体制コード	1-2-1-3 定員管理状況の公表
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画は行政コスト削減が目標であり、定員管理進捗状況と併せた行政コスト(人件費)削減数値の公表も検討が必要です。

体制コード	1-2-1-4 職員数・職員給与の検証
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課人事係と財政課行政経営係が同じようなことをしている。どちらかですべきではないか。 ・H24. 4からの給与体系の検討では遅い。給与水準の統一には10年以上要すると思われる。従って、本来であれば合併後速やかに取り組むべきであった。早急な実施が望まれる。 ・合併後年数も経過しているので随時適正化の見直しは必要ないか。 ・本所、支所の給与格差はないのか、たとえば、旧村上市の課長と、旧郡部の課長との格差等。 ・未実施とされている職員給与の検証は、諸手当、福利厚生費、旅費も同時に検証し透明化を図ることが必要です。 ・職員給与については、村上市の財布の中身に見合った給与体系を図っていくべきと思う。
体制コード	1-3-1-1 職場の状況把握及び改善
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・行革担当において、取り組むべき事務と考えるとなっているが、計画段階で話し合いがなされていないのではないのか。 ・近年、どの職種においても、メンタル面による長期病欠者が多くなっている。上司、同僚等により罹災者の早期発見、療養を進め早期の復帰を心がける。 ・職場の状況把握は、市町村合併や行革の有無に関わらず不断に行うべきものである。 ・23年度の取り組みが「特になし」で内部評価が「D」ということについて内部検証すべきではないか。状況把握がなければ問題点も浮上せず改善は出来ないのではないか。 ・「職員個人あたりの事務量が把握できない」とあるが業務内容の質と量について各部署の長はどのようなマネジメントを行っているのか。 ・「総職員の削減と並行した中で成果を見出すことは困難である。」と回答されていますが最初から困難であるというのであればその取り組みは既に成果等見出せるものではありません。(この回答では、何もしていませんに等しいです。) ・各部署の業務内容と業務量の把握は、再編した組織・機構の検証に必要であり、適正な人事異動と人事考課の前提であり基本となることから、早急な把握が必要です。
体制コード	1-3-1-2 時差出勤制度等内容の周知徹底
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・既にある制度を職員に周知するだけのことであれば行革の項目に設定するほどのことなのかな、という疑問が生じます。 ・この項目が、業務の繁閑を平準化する目的であるなら、併任の活用で応援体制を構築してはどうか。 ・休日出勤等を行うということは忙しいからであり、代休も取れない状況にあると思われる、代休ではなく金銭での支払いという事は考えられないのか。また代休にこだわる理由は何か。(普通であれば働いた分だけお金がもらえるのが当然である、そちらが優先ではないか) ・時差出勤制度の活用は、所属長の管理能力によるところが大きく、所属長への適正な指示・指導が必要です。
体制コード	1-4-1-1 職員研修(階層別、専門別)の受講
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・職員には教育が大切(計画的に実行) ・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく事が重要です。計画に沿った階層別研修・専門別研修だけでは意識改革はできません。組織風土・職場風土改革と研修計画を両輪として進める事が重要です。

体制コード	1-4-1-2 地域活動への積極的参加
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・私の町内の職員は一度も行事に参加したことがない。職員間に意識の差があるのではないかな。 ・職員が地域活動に参加する意義は大きい。 ・周知は夏季休暇通知時等とあるが、年度を通じて随時行っている、という取り組み内容であってほしい。 ・市職員は、集落をまわりその区長からと交流するなど地域を知ること。 ・市役所内の仕事も大切ですが、地域の課題解決や活性化に対する適切な施策を生むためには、地域活動に積極的に参加し地域の話聞き、一緒に考え、一緒に行動できる職員が必要です。地域活動への積極的参加は重要であり、目標管理制度や人事考課制度の項目への採用も検討が必要です。 ・地域活動への参加は、いち住民として積極的に参加すべきであり年代を超えた地域住民との繋がりの中から協働のまちづくり活動も生まれてくると思う。
体制コード	1-4-1-3 本庁と支所、支所間の人事異動の積極的実施
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・人事交流を目的とせず、職員の意識改革やスキルアップの観点からは是非進めてほしい。 ・人事異動を積極的に行う。毎年山北から本庁へ、その反対等いろいろ検討してほしい。 ・「本庁で培ったスキルを支所で活かす人事交流となっていない」のは、「合併前の各市町村での年齢別職員数の違いや昇任時期の違いなどにより困難」とあるが、中堅層や若年層職員の人的交流を意図的に行い支所間の差を無くしていくことを望む。 ・合併のメリットの一つに、幅広く人事異動ができることがあります。職員能力に応じた適切な人事配置は、合併による行財政能力の向上につながります。村上市管内は全て通勤可能範囲であり、本庁と支所または支所間での幅広い人事異動が必要です。
体制コード	1-4-2-1 人事考課制度の創設(旧村上市人事考課制度の見直し検討)
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・年功序列も必要ですが5割は能力給とする。能力のある者は抜擢する。 ・人事考課の導入と運用は民間企業でも大変難しく、総論賛成各論反対が多くあります。導入目的を明確にして、行政全体が研修や会議を重ね職員育成、昇格、昇給、人事異動等などのように活用していくか、認識を共有することが重要です。
体制コード	1-4-2-2 人事考課制度(係長以上)の試行、運用
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・順番制で良い評価が回ってくるような馴合い評価を行うことなく、信賞必罰を旨とし、職員の意欲向上に繋がる制度にしていきたい。 ・試行、運用に当たっては、考課者研修、被考課者研修を継続的に行うことが必要です。また、考課者調整会議を開催し、他の考課者の前で自らの効果内容を説明し合い、考課者目線を合わせていくことも重要です。運用当初の調整会議には、第三者(専門家等)の客観的目線を入れることも必要と考えます。人事考課制度と併せ、施策実行に向けた目標管理制度があればよいと考えます。
体制コード	1-4-2-3 人事考課制度(すべての職員)の試行、運用
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・試行、運用に当たっては、考課者研修、被考課者研修を継続的に行うことが必要です。また、考課者調整会議を開催し、他の考課者の前で自らの効果内容を説明し合い、考課者目線を合わせていくことも重要です。運用当初の調整会議には、第三者(専門家等)の客観的目線を入れることも必要と考えます。人事考課制度と併せ、施策実行に向けた目標管理制度があればよいと考えます。
体制コード	2-1-1-1 わかりやすい公表方法の調査・研究
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。導入されている新地方公会計制度に基づく財務諸表は、資産や負債の管理と併せて予算編成へ有効活用していく事が重要と考えます。実質公債比率、将来負担比率は、現状内容と今後の推移や改善見込み等の説明があれば理解しやすくなります。また、前年と比較説明があれば更に良くなります。

体制コード	2-1-1-2 補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-3-1-2と重複)
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の効果の検証は大切だが性質による。運営費の多くを補助金で賄っている団体のを削減しては組織が崩壊する。 ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と、公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。 ・補助金の効果検証は必要であり内容の公表も継続的に行うべき。
体制コード	2-1-1-3 公表項目の拡大
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。また、前委員会でも意見のあった「情報弱者」への公表手法の検討が必要です。
体制コード	2-1-1-4 印刷物を閲覧できる体制の整備
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報提供は向上しています。引き続き市民への閲覧物・閲覧方法等の周知が必要です。
体制コード	2-2-1-1 口座振替制度の啓発・促進
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も市民へ窓口納付から口座振替納付への切り替え推進と、納期日、引き落とし日、再引き落とし日の周知していく事が必要です。
体制コード	2-2-1-4 コンビニ収納等の検討・実施
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納は、納付機会の拡大や利便性という納税者のサービスにはつながりますが、費用対効果としてはいかがなものか？慎重に検討していただきたい。
体制コード	2-2-1-5 新潟県地方税徴収機構の活用
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も機構の連携・活用を図る事と、困難案件の中で前年度の倍近くになっている新規案件の発生防止に努める事が必要です。
体制コード	2-2-1-6 収納推進員の活用
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・足を運び面談する事は有効な徴収方法です。収納推進員の有効活用と、案件により市職員の訪問折衝も増やす事が必要です。
体制コード	2-2-1-7 市税現年度分収納率の数値目標
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収吏員による訪問回数はどうなっているのか。 ・滞納者が増加することにより、一部の市民にとって滞納しやすい雰囲気醸成されるおそれがあることから、収納率向上に向け一層の努力と工夫を望む。 ・目標数値を定めたら所管部署が一体となり達成する事が重要です。また、滞納者への早期対応と訪問折衝は基本であり必要です。

体制コード	2-2-1-8 市税滞納繰越分収納率の数値目標
意見・感想	・目標数値を定めたら所管部署が一体となり達成する事が重要です。また、収納率の向上には滞納者の財産調査と訪問折衝の回数を増やす事や、本庁に対策本部を設ける事も検討が必要です。
体制コード	2-2-1-9 国保税現年度分収納率の数値目標
意見・感想	・目標数値を定めたら所管部署が一体となり達成する事が重要です。また、滞納者への早期対応と訪問折衝は基本であり必要です。
体制コード	2-2-1-10 国保税滞納繰越分収納率の数値目標
意見・感想	・目標数値を定めたら所管部署が一体となり達成する事が重要です。また、収納率の向上には滞納者の財産調査と訪問折衝の回数を増やす事や、本庁に対策本部を設ける事も検討が必要です。
体制コード	2-2-2-1 使用料等見直し庁内検討組織の設置
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・回答には不満です。それは検討組織を設置とありますが設置しただけで終わったのではないですか。いろいろな理由付を回答で述べていますが何もしていないことを後から弁解したにすぎない。 ・使用料等の見直しの為のワーキング部会の構成員と、部会の進捗状況はどうなっているのか。 ・「<u>使用料</u>」とは、<u>公共施設の使用料のことか。</u> ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
体制コード	2-2-2-2 使用料・手数料の洗出しとコストの算定
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・回答には不満です。それは検討組織を設置とありますが設置しただけで終わったのではないですか。いろいろな理由付を回答で述べていますが何もしていないことを後から弁解したにすぎない。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
体制コード	2-2-2-3 使用料・手数料算出基準の策定
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・回答には不満です。それは検討組織を設置とありますが設置しただけで終わったのではないですか。いろいろな理由付を回答で述べていますが何もしていないことを後から弁解したにすぎない。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
体制コード	2-2-2-4 使用料・手数料の見直し(4年に1回)
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。

体制コード	2-2-2-5 減免取扱いの適正化の検討
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・結果はともかくとして、やりにくいことを後回しにせず、取り組むべきである。 ・見直し検討の着手は早期に行うべきである。 ・旧市町村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
体制コード	2-2-3-2 広告媒体等の調査研究
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・どんな媒体に、どこが広告を望んでいるのか、需要調査のようなことを行ったらどうか。 ・自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。
体制コード	2-2-3-4 新規広告媒体への広告掲載
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。
体制コード	2-2-3-5 未利用市有地を広告看板設置に貸し出しを検討
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の場合、広告看板設置以外の活用方法も考えられることから、歳入増のため広告に限定せず、幅広く活用方法を検討すべきでないか。 ・自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。
体制コード	2-2-3-6 その他広告媒体利用の検討
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・役所的な硬直した思考にとらわれず、公序良俗に反しない限り、積極的に広告媒体の拡大を行ってよいのではないか。 ・自主財源確保等のために、ホームページや本庁、支所等を含めた市の行政資産を幅広く有料広告媒体として、積極的な有効活用を図る事が必要です。
体制コード	2-2-4-1 財産台帳の再整備
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・合併してより大きくなった市の財産の有効活用の為に、正確な財産台帳の整備と取扱指針、基準は必要です。特に、旧市町村を越えた全庁的な財産の有効活用の検討が必要と考えます。
体制コード	2-2-4-2 公有財産の取扱い方針・基準の策定
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・合併より大きくなった市の財産の有効活用の為に、正確な財産台帳の整備と取扱指針、基準は必要です。特に、旧市町村を越えた全庁的な財産の有効活用の検討が必要と考えます。
体制コード	2-2-4-3 遊休資産の調査
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>売却可能な遊休資産のリストは公開しているのか。</u> ・<u>事業仕分け、外部評価会議のようなものは考えているのか。</u> ・民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を発揮する取り組みが必要です。
体制コード	2-2-4-4 遊休財産の有効活用の検討
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を発揮する取り組みが必要です。

体制コード	2-2-4-5 売却処分地の選定
意見・感想	・民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を発揮する取り組みが必要です。
体制コード	2-2-4-6 売却処分の実施
意見・感想	・民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となります。行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために貸し付けも含めた、経済的価値を発揮する取り組みが必要です。
体制コード	2-2-5-5 都市計画事業の見直し
意見・感想	・万一の災害(地震。津波)時の対応を具体的に盛り込んだ道路整備が必要と考える。緊急車両の通れない道路もあるので、住民の安全面を重視した都市計画を要望する。
体制コード	2-2-5-6 都市計画税の課税区域等の見直し
意見・感想	・平成22年度検討完了とあるが検討内容を知りたい。
体制コード	2-3-1-1 個別の補助金交付要綱の制定
意見・感想	・地域特産物の創出などにより、産業の発展や雇用の創出に寄与する可能性の高い者に対し、インセンティブとして成功報酬的な事後一括払いの補助金があってもいいのではないかと。 ・補助金を出している事業所内で事故、けが人が発生した場合の市への報告、市の立ち入り検査等の検証は行われているのか。 ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と、公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。
体制コード	2-3-1-2 補助事業の内容、金額、効果等の公表(2-1-1-2と重複)
意見・感想	・効果の不明瞭なものに交付を継続し、市民からバラマキの誹りを受けることのないよう、適切に検証されたい。 ・効果を検証した場合、検証結果を公表していただきたい。 ・公表により行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。今後は各地域、各事業ごとに違う課題と、公平性、公正性のバランスを考慮した、制度総体のあり方、個別補助金のあり方について検討する事が必要です。
体制コード	2-3-1-3 負担金の見直し
意見・感想	・なぜ具体的な取り組みに至らなかったのですか。 ・旧村単位で行ってきたサービスについて見直す時期と考えます。負担金、使用料、手数料の基本的な考え方を整理して、統一的な算定基準の検討が必要です。
体制コード	2-3-1-4 検証する制度の構築
意見・感想	・なぜ具体的な取り組みに至らなかったのですか。 ・補助金に関しては毎年検証して、多く使用されるもの、あまり利用されないものの原因を確認し、村上市の活性化につながるような考え方をし、多くしたり、少なくしたりして利用促進を図るべきだと考えます。

体制コード	2-3-2-1 「業務仕様書・業務執行状況」の点検
意見・感想	・随意契約等の理由が適正か、不適正かの判断は誰が行うのか、随意契約物件の一覧表及び理由書があれば知りたい。
体制コード	2-3-2-2 「経費の節減・業務の効率化」の検討・実施
意見・感想	・職員数削減には簡素化・合理化も一体で進めなければならないが、全職員対象の提案制度などを設け、相当程度効果のある簡素・合理化に資する提案を行った職員は人事考課で優遇してもよいのではないか。 ・バス運転手は、ほとんど地元の間人である、外注と、直接パートとして市で雇用した場合の比較表的なものはあるのか、地元雇用の方が地元へ税金は入るし、地元活性化につながるのではないか。
体制コード	2-3-3-1 公用車必要台数の調査
意見・感想	・公用車の管理が悪い。 ・引き続き職員ポータルを活用し、車両数の削減に努める事が大切です。
体制コード	2-3-3-2 公用車リースと購入経費の比較検討・実施
意見・感想	・合併により多くの車両を保有した事で、メンテナンスや経費の平準化は更に大切です。尚、取得方法は購入による取得と、リース契約による取得を十分に検討する事が必要です。
体制コード	2-3-3-3 パソコン必要台数等の調査
意見・感想	・合併により多くのパソコンを保有した事で、更新台数の平準化は更に大切です。尚、取得方法は購入による取得と、リース契約による取得を十分に検討する事が必要です。
体制コード	2-3-5-3 地域コミュニティ活動助成金制度の創設
意見・感想	・「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」に沿って進められているのはよいが、そのガイドラインに沿わせようとして行政主導となり、民意が十分反映されていないきらいがある。
体制コード	3-1-1-1 「待遇マニュアル」の作成
意見・感想	・「待遇マニュアル」の作成も大事であるが、若手職員のみならず全職員に対しての研修が必要と思われる。 ・「マニュアル」や「アンケート」の活用はいいが、そればかりに頼ってはいは、より積極的で臨機応変かつ人としての温かみのある待遇はできないと思う。挨拶ひとつとってみても満足にできない若手職員をかなり見かける。 ・待遇研修も良いのですが、支所では混雑しているとき等対応出来る人員がいない、人員不足が原因であると思われる、今後の対応は。 ・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が、組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践する事が必要です。「待遇マニュアル」作成と研修だけでは心のもった住民サービスはできません。組織風土・職場風土改革と「待遇マニュアル」作成、研修を両輪として進める事が必要です。

体制コード	3-1-1-2 役職に応じた職員研修の実施
意見・感想	・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく事が必要です。計画に沿った階層別研修・専門別研修だけでは意識改革はできません。組織風土・職場風土改革と研修計画を両輪として進める事が必要です。
体制コード	3-1-1-3 民間企業等、外部研修制度の検討
意見・感想	・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく事が必要です。民間企業等への研修は、職員意識改革と能力向上の研修である事を周知させ、所属、役職問わず研修させる事が必要と考えます。(若年職員が対象となりがちですが、部下は上司を見えています。)
体制コード	3-1-1-4 待遇に対しての職員の自己評価の実施
意見・感想	・人事担当者が取りまとめに疑問を感じているのであれば、もっと早く体制を作るべきではないのか。 ・自己評価の試行中、人事考課制度の中で取り入れているとはどういうことか。 ・人事考課制度とは何か。 ・民間であればボーナス等に必ず反映されます。自己評価の実施の具体方法を知りたい。 ・意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、それには組織風土・職場風土を改革する必要があります。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していく事が必要です。実践している職員の自己評価と併せて、市民からのアンケート実施が有れば更に良いと考えます。
体制コード	3-1-2-1 「ワンストップサービス」の実現
意見・感想	・取り組み内容は高く評価できると思います。 ・不断に見直しを行い、改善できる事柄は改善し、より一層市民の利便性を高めていただきたい。
体制コード	3-1-3-1 延長窓口等の充実・検証
意見・感想	・延長窓口等の充実・検証、住民票、各種税証明書等自動発行機の設置、市税のコンビニ収納は、費用対効果を3項目一緒に検討する事も必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
体制コード	3-1-3-2 住民票、各種税証明等自動交付機の設置
意見・感想	・延長窓口等の充実・検証、住民票、各種税証明書等自動発行機の設置、市税のコンビニ収納は、費用対効果と住民サービスを3項目一緒に検討する事も必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
体制コード	3-1-3-3 市税等のコンビニ収納
意見・感想	・2-2-2-4と取り組み内容についてどこが違うのかわからない。 ・延長窓口等の充実・検証、住民票、各種税証明書等自動発行機の設置、市税のコンビニ収納は、費用対効果と住民サービスを3項目一緒に検討する事も必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
体制コード	3-2-1-1 電子申請システムの導入
意見・感想	・電算申請システムの導入と施設予約システムの導入は、住民の利便性向上と事務の簡素化の観点から、再度、掘り下げて検討し職員と市民に利用方法等の周知が必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。

体制コード	3-2-1-2 施設予約システムの導入
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を利用する住民としては、空き状況を把握でき、事務所に行かなくても申請できるメリットがあります。是非取り組んでほしい。 ・電算申請システムの導入と施設予約システムの導入は、住民の利便性向上と事務の簡素化の観点から、再度、掘り下げて検討し職員と市民に利用方法等の周知が必要です。また、費用が高額なものは他市町村と連携、共同のサービス提供の検討も必要です。
体制コード	3-2-2-4 観光案内情報システムの構築
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス数の推移を把握していますか。
体制コード	3-3-1-2 行政改革大綱実施計画の進捗管理
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した進捗管理表は、行政改革推進委員会への提出目的だけでなく部署全体が共通認識し、その取り組み内容がマネジメント・サイクル上で有効に機能する事が重要です。
体制コード	3-3-1-3 村上市総合計画実施計画の評価・検証制度の創設
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度が政策決定や予算編成に役立つ情報を提供する仕組みであり、その評価内容がマネジメント・サイクル上で有効に機能する事が重要です。尚、その評価結果は分かりやすく市民に伝えることが必要です。
体制コード	3-3-2-1 電子決裁の導入(財務会計、文書管理、ほか)
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決済の導入は、ペーパーレス化と決済期間の短縮に有効です。尚、運用上においてパスワードの管理者は、決済者以外の者の「成りすまし」による不正・不祥事の防止対策が重要です。
体制コード	3-3-2-2 国県の権限移譲の受け入れ促進
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも、移譲をうけることが、住民サービスにつながるとは限らない。 ・国・県の権限移譲の受け入れについては、国・県の分権推進計画と市の定員適正化計画を照らし合わせ、住民に身近な行政サービスから受け入れる事が重要です。
体制コード	4-1-1-1 利用者へのアンケート調査内容と備え付け場所の検討、回収箱の設置
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。
体制コード	4-1-1-2 アンケート調査の実施 ※継続して実施
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。
体制コード	4-1-1-3 アンケート調査結果により有効活用の検討・実施
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。

体制コード	4-1-1-4 施設利用に関係する団体等との懇談会の実施 ※継続して実施
意見・感想	・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。
体制コード	4-1-1-5 懇談会等での意見集約による有効活用の検討・実施
意見・感想	・今後も指定管理者制度の導入が増えていく中で、指定管理者制度導入の所期の目的であるコスト削減と、住民サービスの向上を検証する為にも、継続的な住民アンケート調査や懇談会は必要です。
体制コード	4-1-2-1② 支所・学校の空きスペースの確認【荒川支所 地域振興課】
意見・感想	・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。
体制コード	4-1-2-1③ 支所・学校の空きスペースの確認【神林支所 地域振興課】
意見・感想	・神林支所、旧議場を借りて会議を開いたが大変良い。活用すべきだ。 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。
体制コード	4-1-2-2①～④ 支所・学校の空きスペース有効利用の検討
意見・感想	・旧支所、学校の空きスペースの有効活用していくべき。 ・新しい建物を造るのもよいが今ある建物のスペースを市民が利用できるような案を練り、運用していければよいと思う。 ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。
体制コード	4-1-2-2① 支所・学校の空きスペース有効利用の検討【学校教育課】
意見・感想	・活用法確定後は内外の管理はどうするのか。 ・環境問題もあるので管理を徹底してもらいたい。
体制コード	4-1-2-3 支所・学校の空きスペース施設利用開始
意見・感想	・ <u>23年度の部屋別利用時間を教えていただきたい。</u> ・市民やNPO法人等の民間を含めた検討委員会を、設置する事が考えられます。また、学校の空きスペースについては、託児所、学童保育、中間教室等での活用が考えられます。
体制コード	4-2-1-5 指定管理者制度導入の数値目標
意見・感想	・全ての保育園でも導入の検討をしてはどうか。 ・指定管理者制度の積極的導入等は、市内業者でない限り市の税収につながらないと考えるが、その辺もふまえて、制度導入の検討を行っているのか、市内に該当業者がない場合、どうしても指定管理者に委託する必要があるのか。 ・【現状と課題】で指定管理者制度等導入により利用料の割引、サービスの拡充の取り組みとあるが、比較検討の評価表等があれば提示願いたい。基本的に外注であるわけですから会社の経営方針に市が口を挟む事が出来るのか。

体制コード	4-3-1-1 保育園の年度別統廃合の検討
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、全保育園を統合し、指定管理者にしていくのか、学校給食の調理とは違うので、実施に当たっては、慎重に検討していただきたい。 ・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
体制コード	4-3-1-2 荒川地区3保育園の統合・新設
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
体制コード	4-3-1-3 上海府保育園の瀬波保育園への統廃合の検討、用地取得
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
体制コード	4-3-1-4 市中心部の3保育園の集約の検討
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
体制コード	4-3-1-5 朝日地区5保育園の集約の検討
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市保育園等施設整備検討委員会で、検討する事が有効と考えます。また、引き続き丁寧な住民説明会が必要です。
体制コード	4-3-3-1 再利用可能施設の利用の検討・実施
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>倒壊の危険のある施設について、解体計画、施設数、施設ごとの危険度について資料等があるか、なければ今後の対応を知りたい。</u>

体制コード	5-1-1-1 協働のまちづくりについての周知
意見・感想	<p>・市全体の発展、活性化の為に協働のまちづくりに寄せる期待は大きい、今年が活動初年度であるので最初からフルスピードは必要ないが一般市民の理解度はまだ低く感じる。実際役員等で活動している人は理解できているが今一度一般市民への周知は必要ではないだろうか。</p> <p>・協働のまちづくりについては、一般より論文を募集してその中から審査して実践する等、工夫があつてよい。</p> <p>・もっと掘り下げた展開が良い。例えば郷土の美点を後世に伝える、盆踊り・神楽の伝承など多くある。</p> <p>・協働のまちづくりに関しての、メリット、デメリット等あつたと思うのですが、どうゆう事があるか提示願いたい、また対応処置を知りたい。</p> <p>・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。</p> <p>また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。</p> <p>尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。</p>
体制コード	5-1-1-2 「市民協働のまちづくり指針」の作成
意見・感想	<p>・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。</p> <p>また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。</p> <p>尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。</p>
体制コード	5-1-1-3 協働のまちづくりについての説明会の開催
意見・感想	<p>・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。</p> <p>また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。</p> <p>尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。</p>
体制コード	5-1-1-4 先進地の協働の取り組みの研修
意見・感想	<p>・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。</p> <p>また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。</p> <p>尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。</p>

体制コード	5-1-1-5 職員の意識改革のための研修会の実施
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・研修は重要です。講師は他県よりお願いしなくとも村上市内に立派な先生が多い。これを充てるべき。 ・職員削減をやっているわけですが、協働のまちづくり等を行うことで職員の負担が多くなると思われるが、特にイベント等になると休日等に行う事になると考えられます職員負担減の方法はあるか。(代休を除く、なかなか休めない) ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。 <p>また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。</p> <p>尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。</p>
体制コード	5-2-1-1 徹底した情報公開の推進
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省からも「総人件費改革」「公共サービス改革」「公会計改革」の徹底した情報公開が求められています。また、現状では行政や民間企業を問わず、多くの事に透明性と説明責任が求められ、市においても的確な情報発信と、透明性の高い情報の公開が更に必要と考えます。
体制コード	5-2-1-2 広報・広聴組織の充実
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトの工夫が必要。 ・総務省からも「総人件費改革」「公共サービス改革」「公会計改革」の徹底した情報公開が求められています。また、現状では行政や民間企業を問わず、多くの事に透明性と説明責任が求められ、市においても的確な情報発信と、透明性の高い情報の公開が更に必要と考えます。
体制コード	5-2-1-3 ホームページの充実
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省からも「総人件費改革」「公共サービス改革」「公会計改革」の徹底した情報公開が求められています。また、現状では行政や民間企業を問わず、多くの事に透明性と説明責任が求められ、市においても的確な情報発信と、透明性の高い情報の公開が更に必要と考えます。
体制コード	5-2-1-5 地域活動や市民団体活動の紹介
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。 <p>また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。</p> <p>尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。</p>
体制コード	5-2-2-1 市政提案制度や市政懇談会の充実
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ・市政提案制度は建設的で実現可能である事などを、提案の条件にする事も検討が必要です。尚、提案制度や懇談会は外形だけになりがちであり注意が必要です。

体制コード	5-2-2-2 パブリックコメント制度の導入
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> 行政と市民が協働でまちづくりに取り組んでいる中においては、制度の導入は必要と考えます。尚、パブリックコメント制度は外形だけになりがちであり注意が必要です。
体制コード	5-2-2-3 市民相互の協働に繋がる仕組みづくりの構築
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> 行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。 また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。
体制コード	5-2-2-4 職員の地域活動等への参加促進
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> 市役所内の仕事も大切ですが、地域の課題解決や活性化に対する適切な施策を生むためには、地域活動に積極的に参加し地域の話を聞き、一緒に考え、一緒に行動できる職員が必要です。地域活動への積極的参加は重要であり、目標管理制度や人事考課制度の項目への採用も検討が必要です。
体制コード	5-3-1-3 まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> 無償ボランティアの市民で構成されている”まちづくり”組織が、長期に安定して継続できる組織となるのか疑問である。 長く継続できる安定した組織づくりを検討すべきでないか。 色々な研修会に必要な講師名簿を作成し、各団体に配布する。 協働のまちづくりにおいては、行政も市民もリーダーの人材育成が重要な課題であり必要です。
体制コード	5-3-2-2 支所庁舎を中心とした、市民や地域の団体を結ぶネットワーク強化
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> 「公民館はどうなったの」、「どこへいったの」という声を耳にする。公民館＝まちづくり、と名前を変えただけか。今ある公民館の役割とまちづくりの役割は少し異なる部分があると思う。公民館としての役割や機能を市民にアピールしてもらいたい。
体制コード	5-3-2-3 「(仮称)〇〇地域まちづくり協議会」の設立と開催
意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> 「市民協働のまちづくり推進ガイドライン」に沿って進められているのはよいが、そのガイドラインに沿わせようとして行政主導となり、民意が十分反映されていないきらいがある。 行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えます。 また、あらゆる機会を捉えて市民へ施策をわかりやすく周知する事と、成功事例等の情報発信をして、市民に啓発することが必要です。 尚、過疎化、高齢化の進んでいる地域の大きな課題として、協働に参加する人が特定の人に限られ、継続して進めることの難しさがあります。

○ 全体を通しての意見・感想

- ・職員の減数を図り、経費の削減に努めるのは重要でもあるし理解できるが広大な面積を有する本市の形態の中で標準的な市民100人職員1人の割合が果たして適正な数値であるか再考の必要はないだろうか。
- ・行革の実実施計画書の多方面に今後の方向としてアウトソーシングや委託業務に移行する旨記されているが相手が有ってこそ実現可能であって相手がなければ絵に書いた餅も同然。定員適正化にも大きな影響を及ぼす事になるので業務移行と人員の適正化は関連を持たせた計画が必要かと思う。
- ・信賞必罰が足りない。
- ・市政モニター制度も良いと思う。
- ・突然行革委員になり意見・感想を書面にて提出とのことですがこのたくさんの資料からそれを述べようとするのは無理なことに思われます。なぜなら具体的に現場を見たわけでも聞いたわけでもなく又担当している人から生の声を聞いたこともない中での意見書は至難な作業につきます。
- ・歳入改革では市税増収に関しての検討事項がない、市税の増収方法をどのように考えているのか、具体的事例を明示していただきたい。
- ・市税の増収には、市民が豊かにならなければならない、地元企業等に仕事がある事が大切だと考える。
- ・市職員の減少は必ずサービスの低下につながる、減少ありきではないと考える。
- ・振替休日、代休より、現金支給が職員のやる気は向上するのではないか。
- ・補助金は、多めに出して、市内で消化出来るシステム作りをすれば税収アップにつながるのではないか。
- ・行政の施行と村上市行政改革大綱実施計画の推進に、職員の資質向上と意識改革は重要であり必要です。それには組織風土・職場風土改革を土台とした、職員の意識改革と資質向上を進める事が必要です。また、本庁と支所間の幅広い人事異動は必要で、職員の意識改革と資質向上につながり、合併後の行財政能力が向上します。
- ・協働のまちづくりは村上市の重点施策であり、行政と市民が協働でまちづくりに取り組む背景と理念を、全職員が共通認識し実践する事が重要です。全職員の意識が協働に向くことで、行政と住民が抱えている、それぞれの課題解決に向けた取り組みができると考えます。また、市民から求められている職員の積極的な地域活動への参加にもつながると考えられます。
- ・内部評価における行政改革推進本部は、民間企業の経営者会議の視点で評価し、推進本部が一体となったトップダウンとリーダーシップで実践していく事が重要と考えます。
- ・外部評価の位置づけや、意義と目的を明確にする事が重要です。また、職員の外部評価制度に対する理解を深めていく事と、その評価結果は分かりやすく市民に伝えることが重要と考えます。
- ・行政の透明性と説明責任は大きく向上しています。今後も的確な情報発信と透明性の高い情報の公開に努めていく事が重要です。また、限られた財政の中でどのような行政サービスを展開すれば良いのか、どのような街づくりを行えば住みたくなるのかを調査し、行財政のあり方を改革していく事が基本になると考えます。